

結婚の

自由を

すべての人に



2026年度 人権啓発連続講座第1回

2026

7/31 FRI

13:30 ▶ 15:00

受講者募集
参加費無料



申込

電話、FAXまたは
二次元コードから またはこちらでも↑

会場

マルシン クリスタルアージョ

4階 小ホール

定員

定員 80名
(どなたでも受講可能) ※先着順



ご来場お待ちしております。

「結婚の平等(同性婚法制化)から、 多様な性と家族を考える」



講師 鈴木朋絵さん
(弁護士・レインボー山口代表)

「結婚の自由」とは

「2人で一生を共に生きていきたい」と考えたとき、
カップル双方が結婚したいと望めば結婚することができ、
また、結婚という形をとらないことを望むならば
結婚を強制されないということ。
それが「結婚の自由」です。

日本は自由ある？

いま日本では同性カップルの結婚は認められていません。
しかし家族になりたいカップルはたくさんいます。
結婚の平等(同性婚法制化)と日本の現状をお話します。



※変更・中止等の場合には市ホームページにて告知いたします。

主催： 甲田人権福祉センター

☎ 0826-45-4922

(受付：平日9:00~17:00)

E-mail: ko-zinken@city.akitakata.jp

FAX 45-4660

お問合せ・申込